

I R（統合型リゾート）に関する広報映像制作業務委託 提案書評価基準

1 評価方法

- (1) 出席した評価委員（以下「評価委員」という）は、各評価項目について、1～5点の5段階評価を行う。
- (2) 特に重要な項目については、加重倍率を乗じる。
- (3) 評価（配点）の考え方は、別紙「評価の視点」のとおりとする。
なお、提案書に評価項目に該当する記載がない場合は1点とする。
- (4) 評価委員の過半数が1点と採点した評価の着目点がある場合には、そのプロポーザルは選定しない。※ただし、「ワーク・ライフ・バランス及び障害者雇用に関する取組」を除く
- (5) ワーク・ライフ・バランス及び障害者雇用に関する取組の評価については、提案書（様式4）6の各対象5項目について1つ満たすごとに1点を加算する。

2 評価項目

評価項目	評価の着目点	配点	評価	加重倍率	評価点
業務内容の理解度	事業趣旨の理解度	5		×3	15
提案内容の優良度	目的を踏まえた映像の考え方	5		×3	15
	映像内容・構成の妥当性、成果物のイメージ	5		×3	15
業務遂行の安定性	業務実施体制	5			5
	専門性の担保、類似業務実績	5		×2	10
	実施スケジュールの妥当性・進捗報告体制	5			5
	事業実施手法、内容	5			5
	ワーク・ライフ・バランス及び障害者雇用に関する取組	5			5
評価点の合計					75